高等学校グランドデザイン会議第6回第1専門委員会概要

日時:平成19年5月18日(金)

9:30~12:00

場所:県庁北棟8階A会議室

<出席者>

豊川委員長 前田副委員長 荒瀬委員 石山委員 佐井委員 櫻田委員 佐々木委員 古舘委員 牧野委員

開会

司会

それでは、ただ今から「高等学校グランドデザイン会議第6回第1専門委員会」を開会 いたします。まず、事務局から議事録等について報告させていただきます。

【事務局が、配付資料に基づき説明。】

司会

それではここからの進行は、豊川委員長にお願いします。

協議事項

豊川委員長

早速議事に入りたいと思います。第6回目という事で、予定よりも1回多かったのですが熱心な検討がなされたと思います。今日は最終的な詰めだと思っていますので、中間まとめについて意見をいただきたいと思います。

中間まとめについては既に目を通したと思いますが、昨日それに加える前置き部分を考えて皆さんに配布しましたので、それを含めて審議し、過不足、訂正等について意見をいただきたいと思います。番号の順に進み、最後に総括的な話をしたいと思っています。

まず、中間まとめの経過について事務局からお願いします。

事務局

2月6日の第5回第1専門委員会までの概要について、色々な意見がありましたが、取りまとめたものを豊川委員長の報告として第4回検討会議に上げました。その会議において大筋は了承された上で、若干の字句文言の整理をするという事で議長が引き取り、それを修正して4月23日に議長から教育長へ中間の意見の取りまとめという形で提出された

ものです。第1専門委員会として再度やりとりをした訳ではありませんので、もう一度確認していただきたいと思います。

また、この中間まとめについては、ホームページで県民の皆さんからの意見を伺っております。現在3件の意見が寄せられていますが、まだお見せできる段階ではありませんのでもう少しお待ちいただいて、まとめてからお見せする事としています。

豊川委員長

最終報告に向けて、目指すべき方向や将来に向けての展望を明らかにし、第1専門委員会として最終的に取りまとめる段階に来ています。ですから、この中間まとめの序文から1つずつ進み、最後に総括します。意見やおかしいと思う部分について、確認して行きたいと思います。大事な最終の取りまとめですので、忌憚のない意見を出してください。

この序文を作る経過については、最初に委員の方に色々と案を作ってもらい、それを見て、私も高校については分からない部分もあるので事務局からも少し意見をもらい、全体のバランスを考えて書いたものです。この前に全体としての前置きがありますので、第1専門委員会の部分の前置きと考えてください。ここで決まったものが最終決定だと考えていますので、どんどん意見を出してください。

A 委員

非常に素晴らしい原稿だと思います。中間まとめの中では「適正な」という形容詞が出て来ますが、「望ましい」という形も1回ほど使われているようです。個人的には「望ましい」という表現が好きなのですが、序文の方でもほとんど「適正な」という言葉になっています。適正な配置という言葉はピンとくるのですが、適正な規模となると言葉としてどうなのでしょうか。

豊川委員長

「適正な」という表現はここだけで通用する表現なのかもしれません。一般的にはどうなのでしょうか。

A 委員

法律的にも適正な配置という表現はありますので大丈夫だとは思います。

前田副委員長

指摘を受けて改めて見ると、私共が一番最初にいただいた検討項目が「適正な」という 表現でしたので、それにずっと捉われていたのかも知れません。

A 委員

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」によると、「適正」

という言葉を使っています。第1条を見ると「学校の適正な配置及び規模」という部分が ありますが、「適正な」は規模の部分にまで係っているのでしょうか。

以前お話しましたが、戦後の非常に生徒が多い時代に学校が大規模になり過ぎないようにするという意味で「適正な」という形にしたのだと思います。私達が言っているのは、多くするという意味の「適正な」という表現ですから、非常に難しい事だとは思いますが、法律にもありますし、良いのではないでしょうか。

豊川委員長

これに替わる表現が無いのでこれでいいと思います。事務局はいかがでしょうか。

事務局

今いただいた意見はもっともだと思います。確かに、それぞれの地域から見ると「望ましい」という表現がマッチするのかなとは思います。

A 委員

既に諮問を受けての事なので表現はこれでいいと思いますが、我々の解釈としてそういう認識を持つ事でいいのではないかと思います。

B 委員

法律用語だと「適正規模」と、「適正な規模」ではニュアンスが違います。国ではその 辺を非常に上手に使い分けていますが、「適正な」となると弱まるというように私は受け 止めています。「適正配置」となるとカチッとしたものという事だと思います。

豊川委員長

少し指導的ですが、「適正な」という事でいいと思います。

事務局

算用数字の1、2、3の部分は諮問書の文言ですので、このまま行かざるをえないと考えています。それ以外の項目部分について、「適正な」というのがきついという事であれば、皆さんと相談しながら、或いは、委員長が持ち帰り表現を直すという事は可能だと思います。

A 委員

「適正な」と「望ましい」という表現を使い分けているので、私はこのままでもいいと思います。

豊川委員長

「適正な」と「望ましい」という所は、これで的を射ていると思います。

A 委員

「普通科及び普通科等」の部分で、「及び」という所は必要ないと思います。

豊川委員長

字句についても、意見を出していただければと思います。

A 委員

「進路実現」という表現も統一されていて良いと思います。

C 委員

3ページ(ア)3行目で「広い教養を身につけさせるとともに、進学に対応できるようにすること」とありますが、就職の面はどうするのかという事が気になります。普通科が全て進学を目指すという事ではないでしょうが、わざわざ謳わなくてもいいのではないかと思いますが、何か特別な意味があるのでしょうか。

A 委員

以降では、普通科系の学科は「進路実現を図ること」とあり、職業学科は「職業意識を 形成し、産業社会に対応する」とあり、総合学科は「就職・進学に対応する」とあります ので、それぞれの学科の特色を明確にしたという事だと思います。目指す役割という事か らすれば、これで良いのではないでしょうか。勿論、普通科でも多様な進路はありますが、 主として目指す役割りという事で良いのではないかと思います。

B 委員

4ページのイですが、聞く所によると第2専門委員会で話題になったという事ですが、 第2専門委員会のこれまでの経過と今後どのような処理をしようとしているのかについて 説明をお願いします。

事務局

先般、第2専門委員会が開催され、「中間まとめ」について第1専門委員会の部分を含めて全体で見るのは初めてなので意見があるかという事で進んだ所、生徒数の減少は学校の活気を失わせるという意見があり、第1専門委員会と同じく、あまり小さくなるのはどうかという意見がありました。

また、中学生には普通科志向が強くあるという部分について、たくさんの方々の意見があり第1専門委員会としてまとめたのだとは思うが、数字的な根拠を示した方がいいのではないか、もし聞かれた場合に答えられるものが何かあるのか、という意見がありました。

「総合学科の見直し」という表現については、総合学科の廃止をイメージさせるので「系列の見直し」という表現の方が適切ではないかという意見がありました。

専門高校、いわゆる職業系の専門学科の高校については、大学進学率が20%近い学校 もあるという事が中学校側に十分伝わっていない現状もあり、中学生やその保護者が普通 科志向が高いという事もあるのではないかという意見がありました。

これについて、事務局としては第1専門委員会に意見を伝えますという話をしています。 第1専門委員会としては、今お伝えした意見について考えを話していただき、検討会議で それらの意見を踏まえて最終的にまとめて行く事になると考えています。

なお、この事について第2専門委員会ではかなりの時間をかけて検討していましたので、第2専門委員会の高山委員長はその内容について検討会議で報告する事になっています。したがって、第1専門委員会として、何らかの説明を要する場面が出て来ると思います。現在、県民の意見をホームページ等を使って集めておりますが、高校長協会、中学校長会にも「中間まとめ」に対する意見の提出をお願いしており、その中で普通科志向に関する意見もあるものと考えています。

事務局としては、アンケート調査など明確な資料はありませんが、今後について第1専門委員会で検討していただければと考えております。

豊川委員長

これまで、その辺については議論し、深く踏み込んで来なかったと思います。また、私は踏み込むべきという意見を述べたようにも思いますが、実際は無理があるだろうという意見もあったと記憶しています。 4ページの部分は「てにをは」の違いで大きくニュアンスが変わって来ると思いますが、皆さんはいかがお考えでしょうか。しかし、県の姿勢としてこうあるべきという事があって良いと思っていますが、皆さんの意見はいかがでしょうか。例えば4ページ辺りで「職業学科及び総合学科の割合を減らすことで、普通科の割合が高まるのが望ましい」という表現ですが、私はこれはこれで良いと思いますがいかがでしょうか。

普通科志向が高いというのは、皆さんも経験されている事なので、結果的に職業高校に流れている部分はありますが、それを踏まえた上でこのような意見になっていると考えています。ただし、アンケートやデータが無いという事です。

D 委員

データで比べるとなれば、第1次の進路志望調査があると思います。その後は調整されて行きますので、一番早い調査については一つのデータになると思います。

A 委員

全国的に見ると青森県は普通科の割合は低い方だと思います。都市圏に行くにしたがって普通科の割合が高くなって行くと思います。第1次調査ですら既に中学校で調整が図ら

れた結果ですので、客観的なデータというのはなかなか難しいと思いますが、進学と直接関係のない中学1年、2年段階だとどうなるかという事はあるかも知れません。実際には調査しにくいという事があります。しかし、我々は経験上から見て、また中学校の先生達の状況から普通科志向が高いという事が分かります。客観的なデータが無いのは残念ですが、経験的に普通科志向が高いだろうと考えています。

前田副委員長

以前に比べて、普通高校を終わって専門学校に行って専門的な技術を身に付けるというようになっていると思います。昔は中学校を卒業し、技術専門校に行くなどはっきりしていました。しかし、この頃は中学校の段階で何をしたいか、何をさせたいかという事について、子供も親も見通しが無い中で教員も進路指導している状況です。したがって、迷った時は普通高校を勧めるという事が私自身もありました。初めからその道に進みたいという生徒は、昔から比べれば少なくなったと思います。

E 委員

普通科というのは、色々な道が拓けるという意味で、親としては勧めたいというのが根拠です。

豊川委員長

今の社会がそうなって来ているという事で、基礎的な知識を高めておいて、それから専門に進んでも遅くないという事だと思います。

E 委員

高学歴社会となり、今すぐに決めなくてもという事もあります。

A 委員

経験的には確かにそうなのですが、何かデータとなる物はありませんか。

事務局

中学校の各学年段階でも進路志望は採っていると思いますので、もし中学校側から協力 が得られるのであれば、事務局としてデータを集める事なども検討したいと思います。

前田副委員長

データという事ではありませんが、検討会議においては、企業側が求める人材は技術を持っている者よりも、一般常識であるとか人間としての基本をしっかりと身に付けている者を入れたい、というのが基本だという事でした。たとえ技術的な分野であってもそういう方が育てやすいという事でしたから、全体としてはそういう事を身に付けさせる高校3

年間であって欲しいという流れだったと思います。

A 委員

進路志望調査だけでも読み取れるのではないでしょうか。

事務局

確かに進路志望調査もありますが、受験から遠い1~2年生の方がより良いデータだと 思います。

また、先程前田副委員長がおっしゃったような趣旨の教育について、第2専門委員会では専門高校こそがそれに取り組んでいるという発言がありました。

C 委員

進学という事を考えると、おそらく普通高校進学というパターンが普通だと思いますが、専門高校、例えば工業高校では専門学校も含めると4割近くが進学します。志願倍率が高かったとしても、入学の動機が職業学科で勉強したくて来た生徒もいますし、とりあえず入学し将来は工業高校からでも大学に行けるという発想で来た生徒もたくさんいます。ですから、職業学科の目指すものを定義付けた上で、例えば普通科の割合を増やすという事も考えられますし、また、専門高校の生徒のニーズが多様化していますので、それに対して数多くの教育課程を組んで対応するという事もあります。

話が戻りますが、入口の時点で、本当に職業について学びたいという事で専門高校を目指して来た生徒なのか、普通科に行けなくて来た生徒なのかなのです。専門高校に来て普通科目を若干分かりやすく教えてくれるという事から伸びて行き、国立大学などに進学しているというケースもあるとしても、このような事を勘案すれば、中間まとめのような内容で良いのではないかと思います。しかし、データを示すという事になると非常に難しいと思います。以前、前田副委員長からも説明がありましたが、中学校側では普通科志向が高く、進路志望調査の段階では中学校側で調整して提出しているという事でしたので、データというのは難しいと思います。

B 委員

漠然とした話ですが、イの部分について、前段が職業学科を減らして普通科を増やすとなっており、後段が非常に聞きやすく、地域の実情によってそれは別個に考えますという組立になっています。これを逆にして、前段で地域の実情によって見直しをしますという事を書いて、後段で、ただし普通科志向が高いので全体としては普通科の割合を増やす、というようなトーンでもおかしくはないのではないかと思っています。

このままでは、見方によっては強過ぎると受け止める人がいると思いますので、地域の 実情によって状況が違うのであればその事を第一義的に見直しをしますが、ただ、全体と しては普通科云々という事でも筋は成り立つのではないかと思います。

この委員会ではそういう方向であったようにも思います。逆にした方がいいでしょうか。

C 委員

タイトルに対して先に結論を出して、実はこういう事もできるという形で書かれているので、最初の部分だけを見てしまうという事もあります。

豊川委員長

入れ替えても内容に違いは無いと思います。

事務局

受け止める人によっては、逆にする事によりむしろ強まった印象を抱かれる場合もあるのではないかという事を危惧しています。この場合は、望ましい学級数はあるが、なお書きで今後の配慮するべき事に触れているというような構成です。

豊川委員長

私は、青森県には地域性があり、津軽や南部の専門高校にも違いがあると感じていますから、それぞれに特徴を出して行けばいいだろうと思っています。むしろ県民の皆さんは、そういう事を理解した上でそれぞれの高校、専門学科や総合学科ができたのでしょうが、全体として見るとこういうものになった、という事です。

C 委員

最後の部分で「地域の産業構造の特性」という部分ですが、もしこの部分が上に上がると、うちの地域は農業地域であり工業は無いのだから、農業高校を拡充し、工業高校は無くしてもいいのではないかというように受け止められかねないと思います。各地域に生徒の興味関心に応じて適正に配置して行くという議論はされていますが、ここだけをとって見ると、例えば八戸地域であれば工業地域だから工業高校だけで、農業高校は無くてもいいという論法も成立するのではないかという事もあり、難しい部分だと思います。

前田副委員長

なお書きは、やはりこういう事にも配慮しますという事なので後の方でいいと思います。 ただし、「職業学科及び総合学科の割合を減らすことで、普通科の割合が高まることが 望ましい」という部分が強い表現ですので、改めてそこの議論に入ると少し引っ掛かりま す。

A 委員

そこは無くてもいいのかもしれません。

前田副委員長

そこまで言わなくてもいいような気がします。

B 委員

そこは取ってもいいのかもしれません。

D 委員

私は青森県の将来を考えた場合、県教育委員会がやっている進学率の向上は、県民所得を増やし県民の求めに応えるためにも、高校以上の上級の知識を身に付けさせる事は絶対必要だと思います。その部分が薄まるような文言の訂正には反対です。ただ進学率を普通科だけで高めるという観点は間違いだと思います。私は青森県を考えた場合、進学率が上昇し、色々な教養を身に付けて県外にどんどん打って出て行くような人材を育てなければならないと考えています。そういう所は薄めないでいただきたいというのが個人的な考えです。

F 委員

私も今の意見に賛成です。今後の5~10年後を見据えた意見という事ですので、今の 現状を分析するデータも必要でしょうけれども、この後の青森県を考えた場合、普通高校、 職業高校問わず進学率を上げて行くためにはどうするかという事を盛り込まなければいけ ないと思います。確かに総合学科を減らすというのは直接的な表現になっていますが、こ ういうニュアンスを含んだ形でやらないと5~10年後の見通しは弱いのではないかと思 います。

豊川委員長

私は最初に申し上げましたが、この委員会の提言がリードする部分が無いと駄目だと思います。あそこが心配、ここが心配だという事ではなくて、どんとぶつかって来たら受け止めるという提言でなければならないと思います。そういう意味では、少なくとも10年先を考えると何もおかしい事ではないと思います。

また、地域によって特徴があるのは当たり前の事だと思いますので、それを県民にも分かってもらわなければならないと思います。

事務局

先程の進学率を上げるという事は大事だと思いますが、募集割合の所で語るべき事かという疑問があります。事務局でも序文の案をいただいていましたが、本県の高校教育がどう在るべきかという部分はもっと序文に盛り込むような形とし、そういうスタンスで議論

を進めて来たという書き方の方がより思いが伝わるのではないかと思います。

数値データではありませんが、序文で考え方などがきちんと説明されれば、こちらの思いをお伝えできるのではないかと思います。

豊川委員長

序文については半分以上出来上がっています。当初は第1専門委員会の全体について書いていただいたのですが、内容部分と重複するという事で少し削除させていただきました。

G 委員

子供の数が少なくなり、昔は優秀な子供は国のために働いて来いという感じがありましたが、今は戻って来て欲しいという親が多く、そのためには高学歴を付けさせたいという形になっています。そういう事もあって、進学に目が行っているのだと思います。

このままでは、総合学科と職業学科だけを捉えているように思われますので、統合・再編の中で普通科の割合を高めて行く事が望ましいという表現の仕方もあるのではないかと思います。

豊川委員長

「そのため」以下の3行は無くてもいいのではないかという事ですが、いかがでしょうか。イの所に普通科、職業学科、総合学科と書かれていますので、自ずから分かると思うのですが、それをはっきり書き表すか、表さないかという事だと思います。

前田副委員長

その3行を抜くと、「普通科志向が強くあることから、普通科の比率を高めることが望ましい」の後、なお書きに入る事になります。そうなると骨が無くなる感じがします。 外すとすると、それに替わる何かを入れる必要があると思います。

豊川委員長

割合を増やすとか、高まるといった事を抽象的に書いたらいかがでしょうか。もっとも、減らそうとしなくても減って行く趨勢にある訳で、自然に任せるという事を敢えてストレートに書いています。

C 委員

「職業学科及び総合学科の割合を減らす」という部分がきつく表現されていますので、「そのため、職業学科の統合・再編や、総合学科の見直しを進める必要がある」くらいで留めておく方がニュアンスとしても柔らかいと思います。統合・再編するという事を謳う事で結果的には同じだと思います。

「そのため、職業学科の統合・再編や、総合学科の見直しを進める必要がある」という 表現でいかがでしょうか。

B 委員

非常にいいのではないでしょうか。

前田副委員長

今のお話でいいと思います。その部分が無いとなお書きが続かなくなります。

豊川委員長

それでは、いただいた意見を参考に文章を見直したいと思います。

A 委員

統廃合の必要性の所で「検討することもやむを得ない」、「柔軟に考える」、「検討する」 「ただし検討する」という表現が出て来ます。最初の部分は旧3市の事を言っているので、 仕方ないがやらざるをえないのですという事を言いたいのだと思いますが、遠慮し過ぎの 感があります。

豊川委員長

「やむをえない」という表現は、こういう答申等には合わないと思います。カットして 差し支えなければそうしたいと思います。

G 委員

統廃合を受ける学校側からすると、自分達の魅力等をアピールできる場もなく検討されてしまうような感じがします。例えば、評価の在り方はどうなのでしょう。プレゼンをして評価するとか、アピールする機会があっても良いのではないかと思います。ここには載せられないでしょうが、学校側から何も言う機会もないままに統廃合なのかという不安が学校側にはあります。

豊川委員長

現場に携わっていなければ出な意見だと思います。

しかし、報告書としては方向性をビシッと出していなければならないと思います。報告書に書かれていたとしても、そのままできるというものではないと思いますので、あまり考え過ぎてもという感じがします。あくまでも基本方向を示しているだけですから。

B 委員

言葉の使い方として、「三市の普通高校を含めた統廃合」とはどういう意味なのでしょうか。例えば「三市の普通高校を含めて、」と一度切るとかが必要ではないでしょうか。 三市の普通高校を郡部のどこかの高校と統合するのかというように、色々な受け止め方ができる文章になっていると思います。要するに、三市の普通高校も例外とはしないという意味ですよね。そういう事でしたら、この文章はその辺が曖昧なニュアンスになっているような感じを受けます。

A 委員

これは、三市の専門高校も含めたという事ではないですか。

豊川委員長

最初はそういう意味も含んでいました。

C 委員

旧三市の普通高校も統廃合しますよ、という事を強調した表現だと受け取っていましたが、確かにそうですね。文言としてまずいかもしれません。

前田副委員長

三市も例外ではないという事を暗に匂わせたいのであれば、「三市の普通高校を含め」で一度切ってしまえばいいのではないでしょうか。

B 委員

このままでは誤解を招きかねないと思います。例えば、郡部を吸収するという理解をする人が出かねないと思います。

前田副委員長

もし、三市という表現を入れないのであれば、全県的に統廃合を進めるという表現はどうでしょうか。

事務局

三市を今の時点で消してしまうと、少し後退したような印象となりますので、「てにをは」を直す、または「例外なく」という言葉を直す形で残しておいた方がいいと思います。 この委員会としてのスタンスは変わっていないと思いますので、例外なく全県的にという表現がよろしいかと思います。

B 委員

誤解を避ける意味でも、「例外なく」、「全県的」という文言を足すのはいいと思います。

「三市の普通高校を含め、全県的に例外なく統廃合を検討する」という事でよろしいで しょうか。

A 委員

4ページ4行目ですが、「思い切った」という表現は答申に馴染む表現なのでしょうか。

豊川委員長

思い入れのある表現になっていると思います。

A 委員

前の部分で「学級減だけではなく」と断ってはいるので、「思い切った」という部分はなくても通じるのではないかと思います。

豊川委員長

無くても良いという事にしましょう。 それでは10分休憩にします。

豊川委員長

校舎制の今後の方向性について、何かありますか。

A 委員

校舎制の問題について、1ページの審議日程の中で「21年度以降の新たな校舎化(分校化)導入の可能性」という部分がありますが、分校化という表現は必要無いと思います。

豊川委員長

アの最後の部分ですが、「存続の必要性も考慮する。」とありますが、検討するという事であれば「存続の必要性を考慮する。」という表現で良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

B 委員

私の理解では原則として統廃合は必要ですが、考慮しなければならない特殊な事情がある場合は例外もあるという考えで、「も」という表現でいいのではないかと思います。

特殊事情がある校舎制について考慮もする、事情が無ければ考慮しないという事だと思います。「も」だと漠然とした感じで、「を」だとはっきりする感じがします。

A 委員

私はその数行前の「校舎制導入校においても」という所と連動させたという感じがしました。校舎制にも配慮しているという事が分かるので良いのではないでしょうか。イの部分でも最後に「慎重に検討する」という事で、配慮しているという事ですし。

豊川委員長

それでは「も」で良いという事にしましょう。 定時制の今後の方向性についてはいかがでしょうか。

A 委員

上から6行目ですが、「定時制工業高校の社会的存在意義が薄れた」と言えるのでしょうか。

豊川委員長

以前とは違うという事だと思います。

C 委員

直すのであれば、「社会からの要求が薄れて来ている」という方が、柔らかい表現になると思います。それが実態でもあります。

A 委員

簡単に言うと、定時制における工業科目が時代に合わなくなって来ているという事なのでしょうか。

C 委員

科目ではなく、生徒がついて行けなくなって来ているという事だと思います。要するに、全日制の前期、後期の両方を落ちると定時制に行こうという事になります。北斗高校の定時制や八戸中央高校の定時制は座りっぱなしなので嫌だから、工業の定時制に行けば実習等があって飽きないだろうという単純な考えで来る生徒がほとんどで、実際に工業という事を望んで来ている生徒は少ないのです。そういう中にあって、実際の授業を通して知識、技術を身に付けようという意識は少ないですし、教育内容もそういう生徒に合わせざるをえないという状況があります。また、卒業させたいという教師の側の気持ちもあります。そういう中で、社会的に定時制の生徒は知識、技術を身に付けていないと認識され、求人

が無くなって来ていますし、生徒も別段、工業の定時制を終わって工業分野に進みたいという訳ではありません。このように、全日制よりも目的意識の無い形で来ており、悪いローテーションにはまっているという状況です。したがって、「社会的存在意義が薄れた」という表現は変えるとしても、この骨子には賛成です。

A 委員

「産業構造や就業構造の変化により見直す必要がある」という表現が良いのではないでしょうか。存在意義が無いという事ではなく、もっと表現を和らげた方がいいでしょう。 やはり、この部分で入学してくる生徒の動機が非常に薄いという表現はできないと思いますので、何か良い表現は無いでしょうか。

C 委員

社会の要求という事であれば、求人情報などからは説明できると思います。

豊川委員長

ここの部分は表現を薄めるという方向で検討しましょう。

C 委員

「見直す必要がある」という表現と、「廃止について検討する必要がある」という表現がありますが、この辺は文言の整理が必要だと思います。

A 委員

この部分こそ「も」が必要だと思います。「廃止についても検討する必要がある」「廃止 を含め検討する必要がある」という感じですね。

一番最後の行に「6地区に普通科定時制課程を持つ学校を各1校設置」とありますが、 これは弘前中央高校、黒石高校、尾上総合高校の事を言っているのですね。

G 委員

尾上総合高校は交通の関係で夜間は無く昼間で、黒石高校と弘前中央高校が夜間という 事でバラツキがあります。

豊川委員長

7ページの第2専門委員会の部分についてはいかがでしょうか。

8ページですが、総合学科の一番上の所で、「理解しにくいという」とありますが「という」は不要だと思います。その下の「また」も不要だと思います。

C 委員

普通科が「また」から始まって「重要となってきている」、職業学科が「一方」から始まって「重要となってきている」、総合学科が「また」から始まって「重要となってきている」となっていますから、職業学科を「一方」ではなく「また」に直した方がいいのではないでしょうか。締めの言葉が一緒なので、合わせた方がいいのではないかと思います。

A 委員

7ページの普通科等の最後の部分について、進学率をアップするという事ではなくて、 職業観を身に付けるというように、職業ばかりを見ている普通科を作るような感じがしま す。今後の在り方、目指すべきものとしては、進学をしっかりやると出ていますが、検証 の所でも職業観というよりも、大学進学や上級学校進学などを図る必要がある、と表現さ れる必要があるのではないかと思います。

豊川委員長

補足する必要がありますね。

事務局

第2専門委員会の内容なので、こちらで意見があったという事で伝えます。

A 委員

第1専門委員会の立場から見た場合の意見として伝えてください。

豊川委員長

8ページの「大学等」とありますが、「等」とは何でしょうか。

A 委員

短大や防衛大学校などです。

11ページの中高一貫教育の所ですが、連携型と併設型という2つのタイプが青森県にはありますが、併設型が一番いい形で効果が期待できる形態だろうと思います。連携型については、実験的・研究的に取り組んで来た訳ですが、今後は設置者である関係市町村教育委員会と県教育委員会が評価と検証をして、今後の方向性を探るとあります。私はこれでいいと思います。私は連携型について直接関わっているのですが、市部の場合で特に1対1の連携の形態はなかなか効果が上がりません。むしろ趣旨が活かしにくいという事があります。個人的には発展的な物にはならないという感じがしており、旨く終息させる方向で動いた方がいいのではないかと思っています。というのは、大湊高校の定員が200名程度で、そこに連携で入学する生徒が25名程度しかいなく、15%ぐらいしかいない訳ですから、それをもって連携型というのは少し無理があります。やはり70~80%でもなければ連携していると言えないと思います。田子高校では非常に旨く行っているので

しょうが、大湊高校については時期を見てソフトランディングさせる方向で持って行くのが良いのではないかと個人的には思っていますので、この部分の書き方については良いと思います。効果が上がってこそ制度が活かされる訳ですから、効果が上がらない場合は素直に戻した方がいいのではないかと思います。

C 委員

11ページに、「このような統合では、生徒は特定の学科に入学するが、必要に応じて他の学科の専門教科・科目を履修でき、幅広い学習が可能になることや、例えば、農業と商業の生徒が生産や販売に関して合同で学習することにより経営的な視点で総合的に産業を学ぶことができるなど、新しい視点による教育の可能性が期待される。」とありますが、これに関して「例えば」以下は必要なのでしょうか。「合同で学習する事により、総合的に産業を学ぶ事ができるなど新しい視点による教育の可能性が期待できる」、という事でも良いのではないでしょうか。

と言いますのは、先日私の所に、農業高校と商業高校が合体するという方向なのかという質問がありましたが、私はそれは分からない、そういう議論をする立場にはないと答えました。つまり、この「例えば」という部分で引っかかっている先生方が多いという事です。ですから、この「例えば」という部分が必要なのかどうかという事です。確かに新しいタイプの高校と言っても、世間ではなかなか理解できないと思いますので、きっとそういう意図で入れたのだろうと思っていましたが、受け止める側によって、違った受け止め方もあるという意見です。

前田副委員長

全体を読んだ時に、この部分だけが少し引っかかりますね。

C 委員

具体的に農業高校と商業高校だけが出てしまったという事もあると思います。

豊川委員長

このような意見が出ていましたと伝えてください。

A 委員

10ページにある(3)普通科における全日制単位制の在り方という所ですが、青森市、八戸市に導入し、更に平成20年度には弘前市に導入しますという部分はいいのですが、その後の今後はこれまで導入された学校の状況を踏まえた上で方向性を検討するという部分は、これからやろうとしている事なので必要無いのではないかと思います。

事務局

第2専門委員会で話された状況としては、まだ途中の段階なので現段階では検証できないだろうという話がありました。そこで、今後更に増やして行くかどうかという事については、設置された後の状況を踏まえて検討するという事です。

A 委員

では、今後というのは21年度以降という意味ですか。

事務局

そういう事です。

A 委員

そういう意味であれば分かりました。

事務局

事務的な問題ですが、職業学科という表現がどうなのかという意見があります。文部科学省ではこういう文言を使っていないので、文言の整理が必要という事だと思います。

A 委員

職業学科というのは使っているのではないですか。職業高校は使わなくなり専門高校となりましたが、学科は職業学科系として使っているのではないでしょうか。

事務局

学習指導要領では、職業教育を主とする学科という表現になっています。正しくは、専門教育を主とする学科のうちの職業教育を主とする学科という事になりますが、学習指導要領の解説では職業学科という表現は使われています。この部分は注釈を付けるなり説明を加える方が良いかと思います。

豊川委員長

それではそういう事で伝えてください。

C 委員

「見直し」という表現について聞きたいのですが、「見直し」というのは廃止に限り無く 近い見直しという事なのでしょうか。そういう質問が私の所にありました。そういう用語 の使い方なのでしょうか。

事務局

そういう意識は無いと思います。廃止の場合は廃止と表現している部分もありますから。

C 委員

「見直し」は、ストレートに見直しと受け止めて良いのですね。

事務局

見直しの結果として廃止になる事はあると思いますが、廃止に重み付けしているのではないと思います。

A 委員

10ページの今後の新しい学科として、こういう学科を作ったらどうかという具体的な例が出たのでしょうか。今は無いけれど、こういう新しい学科を作って欲しいというような事はあったのでしょうか。

事務局

ある委員からは、原子力に関連する学科という要望はありましたが、実際には無理なのではないかという事で、それ以外には特にこのような学科をという話は出ませんでした。 委員からは高校教育で原子力というのはかなり難しいのではないかという話しがありましたし、特定の学科名をここに載せるという話にはならなかったと記憶しています。

A 委員

今後の事ですが、京都の塔南高校において教員養成課程を作り、大学と提携を図ったという例もあるようです。教員養成の需要と供給に対する考え方も含めて、何かあっても良いのではないかと思います。我々は今あるものだけではなく、青森県の事情を考えた場合、多様な意見があって良いのではないかと思います。

豊川委員長

特に出なかったようです。なお、通信制についても意見をいただければと思いますが、 本日は検討しない事とします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

司会

次回の会議は8月を予定しておりますが、皆様の御都合もあると思いますので、日程を確認・調整の上、改めて日時会場等の詳細につきまして、文書にてお知らせさせていただきます。

以上をもちまして第6回第1専門委員会を閉じさせていただきます。本日はありがとう ございました。